

危険なブロック塀の撤去費用を補助します

# 危険なブロック塀の撤去にご協力をお願いします

ブロック塀が地震で倒壊すると、被害の拡大や復旧の妨げになる恐れがあります。建築基準法の規定に適合しない危険なブロック塀の早期撤去にご協力をお願いします。

**問い合わせ** 都市計画課住宅建築係(☎35-0957)



▲平成21年8月発災の駿河湾を震源とする地震で倒壊したブロック塀:静岡県提供

## ■ブロック塀の撤去工事補助制度

**対象** 公道に面し、道路面から60cmを超える危険なブロック塀を原則全撤去する工事費の一部を補助します。

**補助金額** 「撤去工事見積金額」と「ブロック塀の補助対象延長(m)×9,200円」を比較して少ない額の3分の2(上限26万6,000円、千円未満切り捨て)

## ■ブロック塀の改修工事補助制度

※ 現在、予算上限に達したため、受付休止中です。再開次第お知らせします。なお、ご相談は受け付けています。

**対象** 市が指定する緊急輸送道路に危険なブロック塀が面している場合、安全な塀(フェンスや生垣)に改修する費用も補助の対象となります。

※ ブロック塀が緊急輸送道路に面しているかは、都市計画課へお問い合わせください。

**補助金額** 「改修工事費」と「補助対象延長(m)×3万8,400円」を比較して少ない額の3分の2(上限16万6,000円、千円未満切り捨て)

### 共通注意事項

- ・ 補助金交付決定前に工事に着手すると補助金は受けられません。
- ・ 補助金の支払いは、申請者が費用を支払った後になりますので、一時的に費用全額の負担が生じます。
- ・ 予算がなくなり次第、受付は終了します。

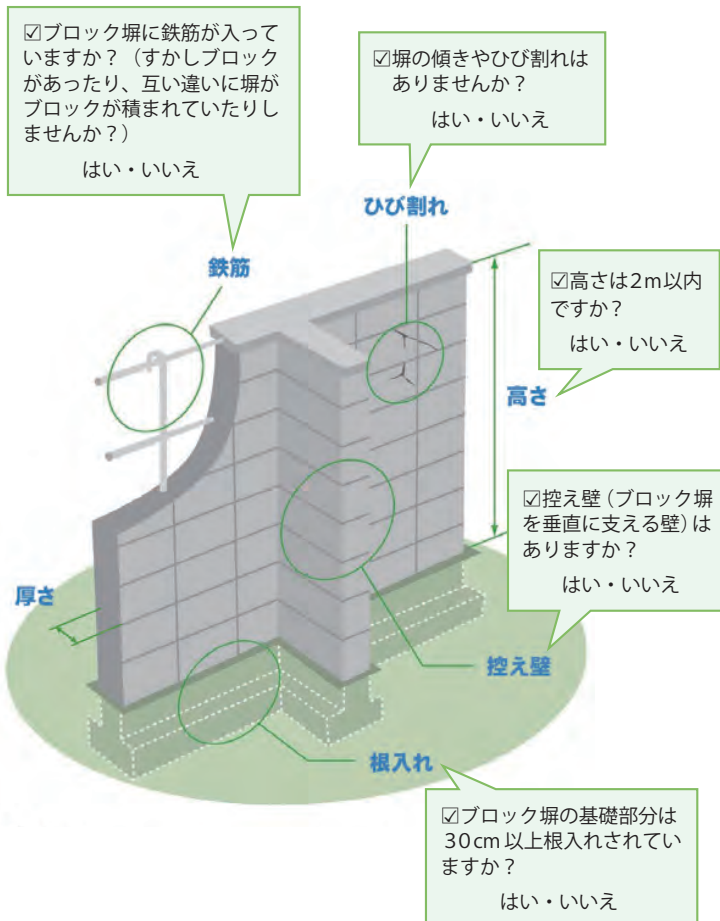
詳細は市ホームページ  
(右記)をご覧ください。



## ■まずはブロック塀の状態をチェックしましょう

ひとつでも「いいえ」があると、  
「危険なブロック塀」です！

地震で倒れたり崩れたりする恐れがありますので、撤去および安全な柵などに造り替えをお願いします。



出典：  
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改